

広島県告示第九百四号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成二十年十一月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

名称	医療法人K・F会福山青葉台病院
所在地	福山市青葉台一丁目一番二〇号
効力を有する期限	平成二十三年一月九日
備考	更新